

各関係団体等の長 様

福島県生活環境部長
(公印省略)

改正フロン排出抑制法に関する説明会について(依頼)

本県の環境行政につきましては、日ごろ御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和2年4月1日から改正フロン排出抑制法が施行され、関係者が相互に確認・連携し、ユーザーによる機器の廃棄時のフロン類の回収が確実にされるための仕組みが導入されることから、下記のとおり説明会を開催しますのでお知らせいたします。

つきましては、説明会開催について、県内の各会員等への周知に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 説明会開催の目的

令和2年4月1日から施行される改正フロン排出抑制法の改正内容について説明し、関係者の役割を解説すること。

2 説明会参加対象者

業務用冷凍冷蔵機器・空調機器の管理者、建物解体業者、廃棄物・リサイクル業者等

3 内容

(1) フロンに関する動向

(2) 改正フロン排出抑制法の概要

(3) 機器管理者、建物解体業者、廃棄物・リサイクル業者の責務

4 会場・日程

令和2年1月22日(水) 13時30分～15時30分

福島県環境創造センター交流棟ホール

(福島県田村郡三春町深作10番2号田村西部工業団地内)

5 申込方法

別添の申込書を福島県水・大気環境課にFAXまたはメール送信により申込み願います。

【FAX】024-521-7927 【電子メール】mizutaiki@pref.fukushima.lg.jp

6 申込期限

令和2年1月15日(水)

なお申込書は先着順に受け付け、定員になり次第締切とさせていただきます。

改正フロン排出抑制法に関する説明会参加申込書

勤務先所在地	〒 電話 () FAX () 電子メール		
勤務先名称			
参加者氏名	1	2	参加者は1事業所につき2名以内をお願いします。

ご質問等ございましたらご記入ください。

※ いただいたご質問等は資料の一部として使用させていただく場合がございます。

【会場案内】

○お車でお越しの方○

磐越自動車道船引三春IC出口を左折し、国道288号線三春バイパスを進み、田村西部工業団地入口の信号を左折してください。

○鉄道でお越しの方○

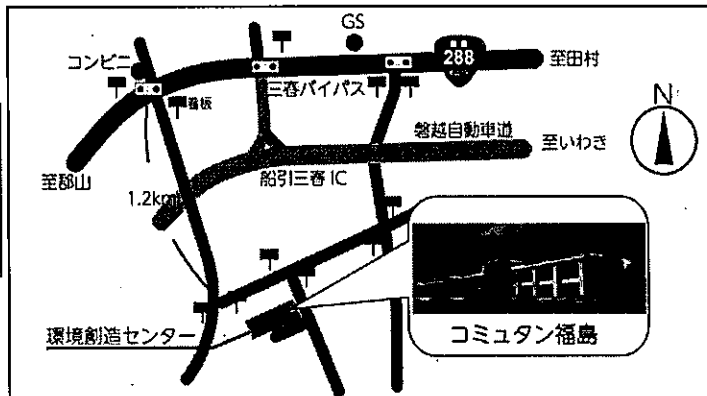
JR磐越東線三春駅よりタクシーで12分

○三春町営バス「三春の里」コース○

環境創造センターをご利用の方は、往復ともに無料です。

三春町町営バス時刻表

JR三春駅発	環境創造センター着・発	JR三春駅着
10:20	10:33	11:02
12:08	12:21	12:50
13:40	14:09	14:21
15:13	15:42	15:54



※ 会場案内図は、福島県環境創造センターHPから取得しています。

○ 申込期限 令和2年1月15日(水)

なお申込書は先着順に受け付け、定員になり次第締切とさせていただきます。

○ 申込書に記入いただいた個人情報説明会の運営管理のために限り使用させていただきます。

ご承諾の上お申し込みください。